

琉球海運株式会社 行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 11 月 27 日 ～ 2030 年 11 月 30 日までの5年間

2. 目標と取組内容

<目標 1>

男性社員の育児休業取得率を 50%以上にする

女性社員の育児休業取得率を 90%維持する

<取組内容>

- 2025 年 12 月～ 取得しやすいよう、対象社員及び上長へ制度説明を実施

- 2026 年 4 月～ 取得しやすい環境を整備していく

以降、取得状況に応じて、取得率向上の環境整備に努める

<目標 2>

年次有給休暇の平均取得日数を上げる

<取組対策>

- 2026 年 4 月～ 4 日以上連続休暇取得の推進案内を実施

- 2026 年 12 月～ 連続休暇を取得していない社員をリストアップし、上長より取得推進案内を実施

以降、上記の取り組みを毎年実施する

琉球海運株式会社 行動計画（女性活躍推進法）

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く務められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 11 月 27 日 ～ 2030 年 11 月 30 日までの5年間

2. 目標と取組内容

<目標 1>

管理職に占める女性労働者の割合 10%以上を目標とする

<取組内容>

- 2026 年 4月～ キャリア形成に資する社内研修または社外派遣研修の実施
- 2027 年 4月～ 女性同士の交流機会の設定（ジュニアボードクラブ女性部会実施）
- 2028 年 4月～ 女性労働者の配置拡大および多様な職務経験の付与
- 2029 年 4月～ 女性管理職候補およびその上長を対象として、今後のキャリアプラ
に関する面談を実施